

住民との協働による まちづくり

地域・市民生活部

関係部局・関係機関等
住民自治協議会／区や自治会
市民公益活動団体

目指すゴール

17 パートナシップで
目標を達成しよう



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

地域課題の効果的な解決を図り、市民の幸せを増進するため、住民と行政との協働によるまちづくりを進める。

活動内容

1 住民との協働による まちづくりの再構築・推進

高齢化や人口減少の進行、高齢就業者数の増加など社会情勢の大きな変化を踏まえ、住民の幸せの増進を継続して実現できるよう、本市独自の住民と行政との協働によるまちづくりの仕組みを見直す。

〈見直しの基本方針〉

- ◆住民と行政との適切な役割分担を実現する
- ◆住民自治活動の量と質の見直しにつなげる
- ◆住民自治協議会とともに見直す



2 まちづくり活動支援補助金 (学生枠)の創設

若者の発想や取り組みを本市のまちづくりに反映していくため、補助金による支援を行う。また、市民協働サポートセンターがつなぎ役となることで、他団体との協働の機会をつくり、まちづくり活動のさらなる飛躍につなげる。

- ◆補助対象者
市内で活動する学生団体※
- ◆補助率
10/10 (最大10万円)
- ◆補助対象経費
市内でまちづくり活動を行うために必要な経費

※市内に所在する大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校(専門課程に限る)に在学する者を3人以上含む学生団体であること



地域活動等への 女性参画の促進

地域・市民生活部

関係部局・関係機関等
住民自治協議会／区や自治会

目指すゴール



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

多様な視点から、誰もが生活しやすい地域づくりを進めるため、地域活動等への女性の参画を促進する。

活動内容

1 各行政連絡区における女性参画についてのヒアリング

各行政連絡区における女性参画の実態及び考え方について、訪問してヒアリングを行う。

2 「女性のための地域活動セミナー」の開催

ヒアリングの結果を踏まえ、「女性のための地域活動セミナー」を開催し、人材育成につなげる。

3 「男女共同参画セミナー」の開催を支援

地区役員が参加する「男女共同参画セミナー」の開催を支援し、女性が参画しやすい地域の環境づくりを進める。

